

鎌ヶ谷市男女共同参画計画策定委員会  
令和元年度第2回会議録

日 時 令和2年1月28日(火) 10:00～12:00  
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎地下1階 団体研修室  
出席委員 内海崎貴子委員、上田智子委員、藤本勲委員、渡辺善彦委員、  
森田和雄委員、佐川幸江委員、鈴木和子委員、太田直美委員、  
平田真裕美委員  
欠席委員 芹澤佐知子委員  
事務局 後藤市民活動推進課長、小林男女共同参画室長、藤嶋補佐、  
萩原主任主事、山崎プロジェクトマネージャー  
傍聴者数 2名

会議内容

1 議題

(1) 次期計画骨子案について

次期計画骨子案を基に説明を行った。

(会長)

ご意見をいただきたい。

(委員)

3つ意見がある。1つ目は、リボンの表記については、実際の計画でも使用するのか。2つ目は、エンパワーメントやハラスメントなどのカタカナ表記の後に、わかりやすいよう英語表記も加えるべきではないか。3つ目は、用語解説の中のハラスメントの説明について、伝えたいことはわかるが、「本人」という表現に違和感を覚えるので、別な言葉に言い換えられないか。

(委員)

リボンについては、わたしたちのようにわかっている人が見れば、これが何を意図しているのかがわかるが、何も知識のない人にもわかってもらうためには、女性活躍推進法やDV防止対策基本法に関する説明文をここに少し加える必要があるのではないかと思う。しかし、いろいろ説明を加えすぎると、煩雑になるおそれがある。

(会長)

1つ目のリボンの位置については、この部分が女性活躍推進計画、この部分がDV対策基本計画であるとわかるようにしなければいけない。両計画は、男女共同参画推進計画があつたうえでの計画となるので、今の上の位置にリボンがあると上位概念を図式化し、誤解が生じるおそれがあるので、横か下に位置を変更するなど、工夫が必要である。また、女性活躍推進計画とDV対策基本計画とい

う表記を見てもこれが何なのかわからないので、説明は加えた方がよい。

2つ目のエンパワーメントやハラスメントなどのカタカナ表記の後の英語表記については、この計画骨子のところではなく、計画本文の最後に、解説用語集を付けて、その中で、英語表記を加える方法でよいのではないか。他の自治体では、そのように対応している。

3つ目のハラスメントの説明に係る本人の表記については、人事院や内閣府などの国の公的な機関が発出しているハラスメントの表記を参考に修正していただきたい。

(事務局)

承知した。

(会長)

基本理念についてご意見をいただきたい。

(委員)

次期計画の基本理念では、「誰もが平等に尊重」、「自分らしさを発揮」など、認めてもらうことばかりが強調されていると感じるので、「自分も責任を果たす」という意味で、現行計画にある「責任を分かち合い」という文言を、次期計画の基本理念に、引き続き加えたほうがよいと思う。

(委員)

参考までに、埼玉県戸田市の男女共同参画条例の中では、「責任を担い」という表現があるので、次期計画の基本理念に、加えたほうがよいと思う。

(事務局)

近隣市の基本理念を調べたが、責任の明記はなく、我孫子市のみ男女共同参画都市宣言の中に、「責任を分かち合う」という文言が入っていた。

(会長)

責任という言葉を入れるとしても、誰に対する責任、何に対する責任なのか、明確にする必要がある。

(委員)

行政が市民に責任を負わせるような発信をするということ自体がどうなのかと思う。一方で、一定の社会的な責任という部分において、男性が十分に責任を果たしてこなかったという部分もあると思うので、難しいところである。

(委員)

責任の解釈の仕方が、個人の受けとめ方によって、違ってくると思う。

(会長)

内閣府の男女共同参画社会基本法第十条では、「国民の責務」について明文化しているが、責任とは記載していない。

(委員)

次期計画の基本理念では、「誰もが平等に尊重され～」と明記しており、そこ

には当然責任が伴っているのではないか。平等と人権と責任を併記すると、責任を持たないと人権はないなどと誤った解釈になるのではないか。人権は、責任を果たすとかではなく、生まれ持って保障されるものであり、基本理念には、責任について明記しなくてよいと思う。

(委員)

今の発言のように、責任は次期計画の基本理念に内含されているとの考えでよいのではないか。基本理念の文言を長くしたり、複雑にする必要はないと思う。

(会長)

それでは、まとめさせていただく。次期計画の基本理念には、責任という文言は明記せず、計画本文で説明する時に、その点を触れるなど、事務局で他市等を参考に検討していただきたい。

(事務局)

承知した。

(会長)

次期計画の基本理念にある「自分らしさを発揮し活躍できるまち」の「活躍できる」の表記については、病気で長期入院の方がこれを見た時に、どう思うか。現行計画を策定する時に、その点が議論になって、自分らしさをその人なりに発揮し暮らせるまちということで、現行計画の基本理念にある「いきいきと暮らすまち」に変更したと記憶しているので、その点を事務局で調べておいてほしい。

(事務局)

承知した。

(会長)

基本目標・施策の基本的方向についてご意見をいただきたい。

(会長)

施策の基本的方向の1から3の順番について、他市では、「3 意識・慣行の見直し」を1のところも位置付けているところもある。1番目に持ってくる取組みは、大抵、行政が一番力を入れて取り組みたい内容を記載する。

(委員)

鎌ヶ谷市が何に力を入れて、取り組んでいくかであるが、いかがか。

(事務局)

広報・啓発活動は、市民への意識づくりの根幹となる取組みであることから、特に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

(会長)

それでは、記載どおりの順番のままとする。

(会長)

具体的施策についてご意見をいただきたい。

(会長)

7の「②DV・児童虐待関係機関との連携」の関係機関とは、どこを想定しているのか。

(事務局)

警察・児童相談所・保健所・女性サポートセンター等である。

(会長)

野田市では、昨年の児童虐待の件で、行政の対応の反省を踏まえ、教育委員会と児童虐待関係部署の連携が迅速に図れるよう、庁舎内での配置を変更しており、児童虐待に関しては、教育委員会や保育所や私立幼稚園なども含まれると思うので、関係機関については、今後、計画に具体的な施策を記述する中で、より詳細に示していく必要がある。

(委員)

実際、鎌ヶ谷市の学校教育の現場では、児童虐待の件に関して、子育て総合相談室や社会福祉課などと頻繁に連絡を取りあうなど綿密な連携を図っている。

(会長)

そうであれば、そのようなこともわかるような記載をしていただきたい。

(事務局)

承知した。

(会長)

9の「③高齢者・障がい者の自立支援」については、市民がこれを見た時に、なぜ、この取組みが男女共同参画推進計画に位置付けられているのかわかるようにしなければならない。

そのため、ここには、「性差に配慮した」を加えた方がよい。

高齢者・障がい者においても、性別によって、優遇や冷遇されたりする実態があるため、この計画に位置付け、それに対して支援・取組みを進めていく。そのことがわかるような表記をすべきである。

(事務局)

承知した。

(会長)

推進体制についてご意見をいただきたい。

(委員)

3の「男女共同参画推進センターの機能充実」について、男女共同参画関係団体への支援と情報発信力の強化とあるが、一般の市民目線からすると、ワンストップサービスもしくは、それに近いような取組みができるとよい。例えば、DVなどの大きな問題に対しては、男女共同参画推進センターに行けば、相談から避

難（シェルター）まで対応可能な体制であることが望まれる。今後のセンターのあり方、将来展望についても検討していただきたい。

（事務局）

実際、DVで避難が必要なケースは、市役所にある男女共同参画室で対応している。これは、避難後の対応など、他部署との連携が必要となるため、連携が図りやすい同じ市役所内としている。

（委員）

一般的に市民は、男女共同参画推進センターと聞くと、男女共同参画に関する様々な情報はもとより、DVなどの相談も受けてもらえるところだと思ってしまふのが実情だと思う。

（会長）

ワンストップサービスの導入については、人や物などお金がかかることなので、今すぐは、財政的に難しいと思うが、将来展望としては、きちんと持つておくことは重要である。

（2）男女共同参画アンケート調査の進捗状況について

事務局から調査の進捗状況について説明し、意見なし。

（3）その他

次回の日程について、計画案の策定状況を含め、会長、副会長と相談して連絡する旨を説明した。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和2年10月5日

氏名 森田 和雄

氏名 渡辺 善彦